

～ 市民の皆さんに知ってほしいこと ～

市内にある事業所・施設のサービスいろいろ

今回は、相談員が訪問しない施設も含めて、市民の皆さんが利用できる介護サービスについての概要を説明します。詳しくは、島田市役所 長寿介護課にお問い合わせください。

自宅で利用するサービス

◎訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）が、入浴、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行うサービスです。※生活援助は、同居世帯員がいる場合は、原則として利用できません。

〈身体介護中心〉○食事、入浴、排泄のお世話 ○衣類やシーツの交換など

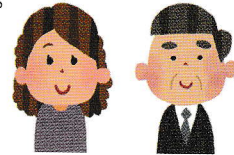
〈生活援助中心〉○住居の掃除 ○洗濯 ○買い物 ○食事の準備、調理など

◎訪問看護

自宅で療養生活が送れるよう、看護師等が清潔ケアや排せつケアなどの日常生活の援助や、医師の指示のもと必要な医療の提供を行うサービスです。

◎福祉用具貸与

日常生活や介護に役立つ福祉用具（車いす、ベッドなど）のレンタルができるサービスです。



施設系サービス



◎介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所し、食事、入浴、排せつなどの介護を一体的に利用できます。（※原則要介護3以上の方が対象）

◎介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の入所施設です。医学的な管理のもとで介護や看護、リハビリを受けられ、在宅生活への復帰を目標とします。（※原則要介護1以上の方が対象）

宿泊するサービス

◎短期入所生活介護（ショートステイ）

施設などに短期間宿泊して、食事や入浴などの支援や、心身の機能を維持・向上するための機能訓練の支援などを行うサービスです。家族の介護負担軽減を図ることができます。

居住系サービス

◎特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している高齢者が、日常生活上の支援や介護サービスを利用できます。

